

2024年12月16日

お客さま各位

高山信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、高山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、2025年4月1日（火）より、「当座預金の新規口座開設の停止」および「2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付」を停止します。

本対応は、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

ご迷惑をおかけしますが、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手サービスへの対応

(1) 当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設の停止日：2025年4月1日（火）

既に口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用が可能です。

(2) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

受付の停止日：2025年4月1日（火）

2025年4月1日（火）より、全てのお客さまを対象に、2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）について、代金取立の受付を停止します。

2. 当座預金の代替手段のご案内

当座預金のお預入れ機能	決済用資金のお預入れにつきましては、「無利息型普通預金」または「普通預金」をご利用ください。
手形・小切手の決済機能	代金の支払い等につきましては、「インターネットバンキング」や「でんさい」等をご利用ください。

以上